## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【会社名】 富士フイルムホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJIFILM Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 後 藤 禎 一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役・CFO 樋 口 昌 之 【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目26番30号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・CEO後藤禎一及び当社取締役・CFO樋口昌之は、当社の第130期中 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に 記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。